

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井上川	大河原	今泉	木原	渡辺
行政不服審査法施行に伴う関係条例の制定	行政不服審査法施行に伴い、関係条例整備等に関する条例を制定するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町行政不服審査会条例の制定	審理の採決について第3者機関への諮問を経て採決するため、審査会を設置するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行政不服審査法規定による提出資料等の交付手数料条例の制定	行政不服審査会審理員に対する提出資料等の閲覧または交付に係る手数料を定めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
職員の分限に関する条例	地方公務員法の一部改正に伴い人事評価制度が、職員の分限事由に追加されたための条例整備	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健康づくり推進条例の制定	健康づくりの基本理念を明らかにし、町民、地域団体及び事業者と協働して地域社会全体の健康づくりを推進するもの	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○
<p>Q小林議員「新条例の発議に対して経費の算出は、どうなっているか。また、実務を行う規則等の案はあるのか」 = A吉田議員「予算の計上はしていない。条例整備後、これに従って執行が細則を定めるということになると考える」 <賛成討論・要旨> 吉田議員「健康づくりについては町を挙げて推進していくべきものであると考えている。議員個人の識見ある見解をもって採決願いたい」</p>														
地域包括ケアシステム推進協議会条例の制定	地域包括ケアシステム構築の推進を図り、町民福祉の向上を図るため推進協議会を設置するもの	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
<p><賛成討論・要旨> 吉田議員「地域包括ケアシステム推進協議会は隣市でも立ち上げられており、全国的に我が町が後進的な地域にならないよう議員各位の識見ある見解をお示しいただきたい」</p>														
鏡石町の地域医療を守る条例の制定	町民が良質かつ適切な医療を受ける体制確保と健康長寿を推進するもの	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
<p><賛成討論・要旨> 吉田議員「我が町でも救急車のたらい回しが多発している。明日は我が身という立場、それを未然に防ぐため、町民目線での見解を各議員にお願いしたい」</p>														
在宅寝たきり障害者等介護手当支給条例の制定	在宅寝たきり障害者等の介護者に対し手当を支給し、障害者等の福祉増進に資するもの	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
<p><賛成討論・要旨> 吉田議員「在宅寝たきり障害者等の介護者に対する手当支給は若者から高齢者そして寝たきり障害者等に対する支援として、議員各位の見識ある見解をお示しいただきたい」</p>														
路上喫煙防止に関する条例	町民の身体及び財産安全確保並びに吸い殻散乱防止による良好な生活環境確保に寄与するもの	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
<p><賛成討論・要旨> 吉田議員「路上における喫煙は環境や健康について様々な問題を抱えている。路上喫煙を防止することは重要である。議員各位の見識ある見解をお願いする」</p>														
中小企業振興条例の制定	企業振興について町の施策の基本事項を定め、企業の健全な発展、町経済活性化に寄与するもの	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
<p>Q小林議員「雇用促進補助金の50万円以内というのは、現在いる方が、条例施行後か」 = A吉田議員「条例施行後に採用された正規雇用者と考えている」 Q小林議員「議員必携によると新たに予算措置が必要な場合は、予算を考えて条例案を提出すべきとなっているが、その意味合いをどう考えているのか」 = A吉田議員「その趣旨は尊重するが、議員提案の場合はそれが適用されないと解する。但し、現行予算内でも上手く使えば予算措置は可能と考える」 <賛成討論・要旨> 吉田議員「町の経済を支えているのは中小企業である。財政的、経済的支援をしていくことは必要不可欠であると考えている。議員各位の見識ある見解をお示しいただきたい」</p>														
議会政務活動費の交付に関する条例の制定	議員が実施する調査研究等や住民福祉の増進を図るための活動経費の交付を行うもの	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
<p><賛成討論・要旨> 吉田議員「政務活動費のあり方に賛否両論あることは実感しているが、用途を明瞭化し、正しいものとして全国に範を示すものとして条例化したい。議員各位にはそれぞれの見解に基づきまして議決賜ようお願いしたい」</p>														
議員政治倫理条例の制定	政治倫理に関し必要事項を定め、公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与するもの	継続審査												
平成28年度一般会計予算	一般会計58億円の28年度予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度予算	国保会計外9会計の28年度予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
重度心身障がい者医療費助成制度に関する請願(継続審査)	重度心身障がい者医療費助成制度が適用される場合、窓口における一部負担金の支払いを免除することにより、その制度の簡便化を図ることを求めるもの	不採択	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
<p><反対討論・要旨> 菊地議員「本制度の実現には医療機関、医師会、国保組合等の協議が必要であり、県内市町村がまとまらないと実施は難しいと思う。町単独では実現困難と判断し、反対討論とする」 古川議員「請願の採択に法令上の基準は無いが、実現可能か、議会の権限事項かといったものを考えなければならぬ。採択すれば政治的、道義的な責任を負うこととなるため採択すべきでないと考えている」 <賛成討論・要旨> 吉田議員「本請願は町民の声を集約したもので、他の機関との協議は必要だが、我が町の姿勢を他の市町村に見せることによって積極的にこの制度が行われるべきであると考えている。賛成の立場から改めて議員各位の見識ある見解と議決を賜りたい」</p>														
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出を求める陳情	福島県最低賃金について「雇用戦略対話」の合意に沿った引き上げを図るとともに、中小・地場産業支援を強化し、最低賃金引き上げの環境整備を求める意見書提出の陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書提出を求める陳情	国として新たな制度運営を前提とした給付型奨学金制度導入と高等学校等含めて拡充を図ることや貸与型制度の改善、授業料免除拡充を図ることを求める意見書提出の陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	福島県最低賃金について「雇用戦略対話」の合意に沿った引き上げを図るとともに、中小・地場産業支援を強化し、最低賃金引き上げの環境整備を求めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書	国として新たな制度運営を前提とした給付型奨学金制度導入と高等学校等含めて拡充を図ることや貸与型制度の改善、授業料免除拡充を図ることを求めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄

審議の結果(第3回定例会)

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井上川	大河原	今泉	木原	渡辺
鏡石町課設置条例の一部改正	健康福祉課を福祉こども課と健康環境課に分割するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事行政運営等の状況の公表に関する条例の一部改正	人事評価制度導入に伴い、評価公表項目を追加するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	人事評価制度導入に伴う条例項目の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	県人事院勧告により議会議員の報酬及び期末手当等を改正するもの	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
<p>Q今泉議員「6月、12月の期末手当についてアップで上程されているが、人事院勧告であっても町としてアップすべきでないか考える。町長の考えはどうか。また、遡って適用されるが、妥当なのか」 = A町長「人事院勧告に基づくものであり、財政上やっつけられないという状況ではないと判断する」 <反対討論・要旨> 今泉議員「町の議員として増額の必要はないと考える。未だ震災から5年であり、大変なものがまだまだあると考える」</p>														
町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正	県人事院勧告により町長の給与及び期末手当等を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
職員の給与に関する条例の一部改正	県人事院勧告により職員の給与と表等を改正するもの	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
<p>Q吉田議員「遡って適用するとの事だが、総額はどのくらいになるのか」 = A総務課長「4,682,000円」となる。 Q今泉議員「ラスパイレスはどの程度になっているか。民間企業の給与はどうなっているか。今になって遡るのはどうか、疑問である」 = A総務課長「ラスパイレス指数の資料はないが、県人事院の勧告に基づいてのものである。給与表の改定もあるため4月に遡る。公務員給与は民間との差によって人事院から勧告されるものである」 Q今泉議員「ラスパイレスがないという実態の下で上程するのか。もっと実態を把握してから提出すべきものでないか。官民格差は県でやっているという数字は分かっているか。4月の遡りも疑問だが、ラスパイレスと格差は一体どうなっているのか」 = A総務課長「ラスパイレス指数は27年には99.5%で、格差は県内500社で0.17%差があったとなっている。遡りは県に準拠したい」 Q今泉議員「ラスパイレス99.5%は東京基準であろう。当町ではあまり低くないと考える。500社の規模はどの程度か。我が町はほとんど零細企業であろう」 = A総務課長「主要企業についての資料を持っていないので答弁できない」 Q吉田議員「民間500社が公表されていないというが、どういった企業が入っているのか。大小おりまぜて入っていればよいが、町の実態によって給与改定すべきではないか」 = A総務課長「企業についての資料がないので、回答できないが、県人事院勧告に準拠したものである」 <反対討論・要旨> 今泉議員「町職員が困窮しているという話は伺っていない。民間の方が羨望の目でみている中で、遡って上げることには反対である。また、資料がないと答弁しているが、控えている副課長等の機敏性も感じない」</p>														
鏡石町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	介護保険法の一部が改正施行されることに伴い、地域の密着型サービスの基準を一部改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	介護保険法の改正に伴い、地域密着型のサービスについて地域の自主性を高めることや、介護予防認知症対応等について追加改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道条例の一部改正	下水道法の改正に伴い基準を整合させるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の認定、廃止及び変更について	町道について認定4路線、廃止1路線、及び4路線の変更を行うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第4号)	年度末事業確定等により384,452千円増額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<p>Q小林議員①「繰越明許費の予算について繰越した理由は何か」、②「社会保障・税番号制度導入事業について国補助金減額の理由は何か」、③「農業総務費の多面的機能支払交付金減額の理由は何か」、④「久来石行方蓮池西線工事費減額の理由は何か」、⑤「中学校工事費増額の理由は何か」 =①A総務課長「原子力災害対策は早期に支出の見込み、駅東整備はJRと協議中、庁舎改築は事業費圧縮を図るため、臨時福祉給付金は国事業が急ぎ決まったため、子ども教育及び農山村地域復興基盤事業はシステム改修によるもの」 =②A総務課長「社会保障・税番号制度導入事業については当初、10/10補助を見込んだが、補助単価の見直しがあった」 =③A産業課長「多面的機能支払交付金事業は2事業予定していたものが1つになったため減額となった」 =④A都市建設課長「久来石行方蓮池西線工事費は、国県事業の減額に伴い減額となった」 =⑤A教育課長「給食室改修によるものである」 Q小林議員「繰越事業で執行率が0とは理解できない。安易な予算計上はなかったか」 = A総務課長「庁舎については契約済だが、予算編成時に計画になかった事案が出てきてしまった」 Q小林議員「行政は予算があったら執行される。何か問い合わせても予算がないというが、そうしていて予算計上されているものが執行されないのは問題でないか」 = A町長「庁舎以外はいずれも国の予算であり、次年度に繰越して執行するものである。庁舎は綿密なよりよい計画で実施したい」 Q吉田議員「庁舎改築は時間を要するようだ。執行のはっきりした見通し、計画ビジョンはどうなっているか。財政調整基金繰入の使途は何か」 = A町長「庁舎は時間をかけて検討したい。財政調整基金は南部工業団地についての借入金を一括返済したものである」</p>														
国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	国保事業確定により33,548千円の減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	事業確定により196千円増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険会計補正予算(第4号)	事業変更により予算項目変更増減なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土地取得事業会計補正予算(第2号)	土地開発公社借入金返済138,320千円増額補正、工業団地会計へ繰出し	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業団地事業会計補正予算(第2号)	南部工業団地造成工事償還金一括返済のため、347,867千円増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駅東区画整理会計補正予算(第2号)	事業確定及び繰越明許費により81,839千円の減額補正、繰越明許費28,012千円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
育英資金会計補正予算(第1号)	事業確定により3,716千円の減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道会計補正予算(第3号)	事業繰越により、繰越明許費40,600千円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水会計補正予算(第2号)	事業確定により予備費流用、補正増減なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上水道会計補正予算(第2号)	事業確定により資本的支出285,954千円減額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄